

# 新居浜工業高等専門学校学則

昭和37年4月1日規則第1号  
最終改正 平成31年3月12日

## 第1章 本校の目的

(目的)

- 第1条 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
- 2 本校は、前項の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

## 第1章の2 自己評価等

(自己評価等)

- 第1条の2 本校は、その教育水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本校は、前項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(教育研究活動状況の公表)

- 第1条の3 本校は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

## 第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

- 第2条 修業年限は、5年とする。

(在学年限)

- 第2条の2 在学年限は、10年とする。
- 2 在学年限の計算にあたっては、休業期間を算入しない。
- 3 同一学年には2年を越えて在学することはできない。

(学年)

- 第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

- 第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで  
後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。
- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - (2) 日曜日及び土曜日
  - (3) 開校記念日 4月21日
  - (4) 春季休業
  - (5) 夏季休業
  - (6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号に規定する休業日の終始及び臨時の休業日は、校長がその都度定める。

(授業終始の時刻)

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

### 第3章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織

(学科、学級数及び入学定員)

第7条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	生物応用化学科	環境材料工学科
学 級 数	1	1	1	1	1
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人

第7条の2 学級の編成に当たっては、同一学科に所属する者で構成することを原則とするが、前条の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

(学科における教育上の目的)

第7条の3 学科における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

学 科	教 育 上 の 目 的
機 械 工 学 科	エネルギー・流れ、計測・制御、構造・材料、設計・加工及びデジタルエンジニアリングの各分野を柱として、エンジニアリングデザイン能力とコミュニケーション能力を身につけ、社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
電 気 情 報 工 学 科	電気エネルギー・情報通信・コンピュータ等に関する十分な基礎的・専門的知識とともに正しい倫理観を身につけ、幅広い分野において創造性やコミュニケーション能力を発揮できる技術者を育成することを目的とする。
電 子 制 御 工 学 科	電気・電子・情報分野の幅広い専門知識とともに、自然科学の基礎知識及び豊かな教養と倫理観を身につけ、社会の要請を的確に把握して、様々な分野で社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。
生 物 応 用 化 学 科	化学と生物工学に関する専門知識に加えて、地球環境問題や技術者倫理についても高い意識を持ち、生産現場のリーダーとなることができる技術者を育成することを目的とする。
環 境 材 料 工 学 科	循環型社会の大切さを学び、材料工学に関する基礎的な専門知識と技術を身につけ、環境保全に対応した「ものづくり」ができる技術者を育成することを目的とする。

(職員の種類)

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、事務職員及び技術職員を置く。ただし、教育編制上、必要な場合には助手を置くことができる。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

(教務主事、学生主事及び寮務主事)

第9条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

- 2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
- 3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。
- 4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。  
（事務部及び教育研究支援組織）

第10条 本校に、事務部及び教育研究支援組織を置く。

- 2 事務部及び教育研究支援組織に関し、必要な事項は別に定める。  
（内部組織）

第11条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

#### 第4章 教育課程等

（1年間の授業期間）

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（教育課程の編成）

第13条 学年ごとの授業科目及びその履修単位数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

- 2 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。）の履修を1単位として計算するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。
  - （1）講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - （2）実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 4 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。
- 5 前3項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 6 その他授業科目の履修に関し必要な事項については、別に定めるところによる。  
（他の高等専門学校における授業科目の履修）

第13条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業の科目について履修した単位を、30単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項に関する必要な事項は、別に定める。  
（高等専門学校以外の教育施設等における学修等）

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が大学において修得した学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における履修とみなし単位の修得を認定することができる。

- 2 前項により認定できる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせ30単位を超えないものとする。
- 3 第1項に関する必要な事項は、別に定める。  
（学年の課程の修了又は卒業の認定）

第14条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

2 成績の評価及び課程修了の認定については、別に定める。

## 第15条 削除

### 第5章 入学，転科，休学，退学，転学，留学及び卒業

#### (入学資格)

第16条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 義務教育学校を卒業した者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (8) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

#### (入学者の選抜及び入学の許可)

第17条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

- 2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理された者にあつては、この限りでない。

#### (編入学)

第18条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

第18条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することがある。

- 2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

#### (誓約書等の提出)

第19条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学中の保証人と連署した誓約書及び校長が認めた書類を提出しなければならない。

- 2 前項の手続を終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

#### (転科)

第20条 転科を希望する者があるときは、校長は、第2学年末に、選考の上、第3学年始めに、転科を許可することがある。ただし、改組あるいは改称に伴う転科の場合は、学年を問わない。

#### (休学)

第21条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3か月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

#### (休学期間)

第21条の2 休学の期間は2年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して5年を超えることができない。

#### (復学)

第22条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて復学する

ことができる。

(出席停止)

第23条 学生に感染症その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学)

第24条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

(転学)

第25条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された学生については、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

4 前3項に関する必要な事項は、別に定める。

(卒業)

第26条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第26条の2 本校を卒業した者は、準学士(工学)と称することができる。

## 第6章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第27条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則(平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号)の定めるところによる。

第28条 削除

第29条 削除

第30条 削除

第31条 削除

第32条 削除

第32条の2 削除

(入学料、授業料及び寄宿料の免除等)

第33条 本校に入学する者(聴講生、特別聴講学生、研究生として入学する者を除く。以下同じ。)であって、次の各号の一に該当する特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額又は半額を免除することがある。

(1) 入学前1年以内において、学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって、校長が相当と認める事由がある場合

2 本校に入学する者であって、次の各号の一に該当する場合には、入学料の徴収を猶予することがある。

(1) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

- (2) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は本校に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合
- 3 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 4 死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。
- 5 前4項に関する必要な事項は、別に定める。

## 第7章 学生準則及び賞罰

(学生準則)

第34条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第35条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

2 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第36条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第36条の2 次の各号の一に該当する者があるときは、校長は、これを除籍する。

- (1) 長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第21条の2に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第33条第1項の規定により入学料免除を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者
- (5) 第33条第2項の規定により入学料の徴収猶予を不許可とされた者で所定の期日までに入学料を納付しない者、又は徴収猶予を許可された者で猶予期間を超えて入学料を納付しない者

## 第8章 専攻科

(設置)

第37条 本校に、専攻科を置く。

(専攻科長)

第37条の2 専攻科に専攻科長を置く。

2 専攻科長は、校長の命を受け、専攻科に関することを掌理する。

(目的)

第38条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

(専攻及び学生定員)

第39条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

生産工学専攻 8人

生物応用化学専攻 4人

電子工学専攻 8人

(専攻における教育上の目的)

第39条の2 専攻における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

専攻	教育上の目的
生産工学専攻	高等専門学校課程における機械・材料系学科の5年間の教育を基礎として、その上に高度な技術社会に対応できる幅広い専門的知識を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
機械工学コース	基礎知識を有機的に組合せ、ICT技術を活用する能力を持ち、広範な工業分野のニーズに対応できるアイデアを生み出す能力を持つ技術者を育成することを目的とする。
環境材料工学コース	環境問題や循環型社会に配慮しつつ、材料工学に関する専門知識と技術を有し、ものづくりに応用できる技術者を育成することを目的とする。
生物応用化学専攻	高等専門学校課程における化学・生物系学科の5年間の教育を基礎として、その上に化学および生物工学を中心とした深い知識と社会環境を考えながら主体的に活動できる能力を持ち、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。
電子工学専攻	高等専門学校課程における電気・電子・情報系学科の5年間の教育を基礎として、その上に電子機器や制御機器の設計開発に不可欠な幅広い専門知識・技術とそれを応用する能力を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

(入学資格)

第40条 専攻科に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等専門学校を卒業した者

(2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入学することができる者

(3) 短期大学を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

(5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

(6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

(7) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(8) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願者及び入学の許可)

第41条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第27条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理された者に対しては、

この限りでない。

(修業年限及び在学年限)

第42条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することができない。

(休学の期間)

第43条 専攻科学生の休学期間は、1年を超えることができない。

2 休学の期間は、第42条に定める在学年限及び第45条に定める在学期間に算入しない。

(教育課程)

第44条 開設する授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

(修了)

第45条 専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者については、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

(準用規定)

第46条 第3条から第6条まで、第12条、第13条の3第1項、第19条、第21条、第22条から第24条まで、第25条の2第1項、第27条から第36条まで、第36条の2第1号及び第3号から第5号までの規定は、専攻科に準用する。

(その他)

第47条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

## 第9章 学寮

(学寮)

第48条 本校に教育施設として学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

## 第10章 研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生

(研究生)

第49条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、校長は、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第50条 本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、校長は、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第50条の2 大学(外国の大学、短期大学及び高等専門学校を含む。)間単位互換協定等に基づき、本校の授業科目のうち1科目又は複数科目を選んで履修しようとする者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本校所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、校長は、本校の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。



- 2 校長は、科目等履修生の履修した科目について、単位の修得を認定することができる。
- 3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

## 第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

- 第52条 外国人で、本校の第2学年以上に編入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 第53条 外国人留学生は、定員外とすることができる。
- 第54条 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

## 第12章 公開講座

(公開講座)

- 第55条 本校に、公開講座を開設することができる。
- 2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

## 第13章 共同研究

(共同研究)

- 第56条 本校教員は、教育・研究上有意義であり、かつ、本校の教育・研究に支障のない場合に限り、民間機関等の研究者と共通の課題について、共同研究を行うことができる。
- 2 共同研究に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和51年2月10日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和56年12月14日から施行する。

附 則

この規則は、昭和57年4月26日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和58年8月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、昭和62年3月19日から施行する。ただし、第7条、第13条及び別表の改正については、昭和62年4月1日から適用する。

2 金属工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、昭和62年3月31日に同学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 昭和62年3月31日現在、金属工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は、昭和59年度以降入学者の専門科目を除き、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和63年9月26日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 平成元年3月31日現在、電気工学科に在学する者の授業科目及び授業時数は、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成2年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成2年5月1日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成3年2月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成4年3月31日現在、在学する者に係る授業科目及びその履修単位数は、別に定める。

附 則

この規則は、平成4年9月28日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日の前日において、第2学年以上に在学する者に係る授業科目及び

その履修単位数は、第13条の規定にかかわらず、別に定めるところによる。

附 則

- 1 この規則は、平成6年6月15日から施行し、平成6年4月1日から適用する。
- 2 平成5年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成5年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成8年4月19日から施行し、平成8年4月1日から適用する。
- 2 平成7年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成7年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工業化学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成8年度以前の機械工学科、工業化学科及び材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の専攻科電子工学専攻入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成11年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成12年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年10月12日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年12月13日から施行し、平成13年1月6日から適用する。ただし、この学則による改正後の第16条第2号及び第48条の規定は、平成14年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成13年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成15年3月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 電気工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成14年度以前の電気工学科及び生物応用化学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成15年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月27日から施行する。ただし、改正後の第27条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前の生物応用化学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成16年度以前の専攻科入学生に係る開設授業科目及びその単位数は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 電気情報工学科・電子制御工学科・材料工学科の従前の応用数学Aは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Bにおきかえる。
- 3 生物応用化学科の従前の応用数学Aは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Cにおきかえる。
- 4 機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の従前の応用数学Bは、平成18年度以降授業開設科目の確率統計におきかえる。
- 5 電子制御工学科の従前の応用数学Bは、平成18年度以降授業開設科目の応用数学Dにおきかえる。
- 6 機械工学科、生物応用化学科の従前の応用物理2は、平成18年度以降授業開設科目の応用物理2・応用物理3におきかえる。
- 7 平成18年度から初級独語との選択科目として初級中国語を新設する。

なお、平成18年度以降入学生適用の中級中国語は、平成19年度より開設し、従前の中国語会話を置きかえる。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 材料工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成18年度以前の材料工学科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。
- 4 平成18年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及び履修単位数は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月15日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年9月8日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年3月9日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月19日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第2条の2の規定は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成25年11月12日から施行する。

附 則（平成26年3月27日 一部改正）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日 一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月29日 一部改正）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。ただし、「インターンシップ」については、平成28年度の4年生から改正後の「インターンシップA」及び「インターンシップB」に置き換える。
- 3 平成27年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成28年7月13日 一部改正）

この学則は、平成28年7月13日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月3日 一部改正）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。
- 3 平成28年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月13日 一部改正）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、第3項及び第4項の規定を除き、なお従前の例による。
- 3 次世代型プラント技術者育成特別課程及びアシスティブテクノロジー技術者育成特別課程については、平成30年度から全学科共通で開設し、当該年度の4、5年生から適用する。
- 4 電子制御工学科の「電気電子実験1」の履修単位数は、平成30年度の2年生から適用する。
- 5 平成29年度以前の専攻科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月12日 一部改正）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の学科入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、第3項の規定を除き、なお従前の例による。

- 3 人工知能活用人財育成特別課程については、平成31年度から全学科共通で開設し、当該年度の全学年から適用する。
- 4 平成30年度以前の専攻科生産工学専攻入学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお従前の例による。

別表第1 (第13条関係)

## 一般科目 (平成30年度以降入学生に適用)

授業科目		単位数	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国語 1	3	3					
	国語 2	3		3				
	国語 3	2			2			
	国語 4	2				2		
社会	倫理	2	2					
	政治・経済	2				2		
	歴史 1	2		2				
	歴史 2	2			2			
	地理	2	2					
数学	数学 A - 1	4	4					
	数学 A - 2	4		4				
	数学 A - 3 - 1	2			2			
	数学 A - 3 - 2	2			2			
	数学 B - 1	2	2					
	数学 B - 2	2		2				
	数学 B - 3	2			2			
理科	物理 1	2	2					
	物理 2	3		3				
	化学 1	3	3					
	化学 2	2		2				
保健・体育	保健体育 1	2	2					
	保健体育 2	2		2				
	保健体育 3	2			2			
	保健体育 4	2				2		
	武道	1					1	
芸術	音楽	1	1					
	美術	1	1					
外国語	英語 1	4	4					
	英会話 1	1	1					
	英語 2 A	2		2				
	英語 2 B	3		3				
	英語 3	1			1			
	技術英語 1	2			2			
	英会話 2	1			1			
	技術英語 2	2				2		
	時事英語	2					2	
	初級独語	2				2		
	初級中国語	2				2		
	英会話 3	1					1	
独語会話	1					1		
中国語会話	1					1		

※ 1科目自由選択

} 1科目選択

} 1科目選択

} ※ 1科目自由選択

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 倫 理 学	2					2	} 1科目選択
法 学	2					2	
歴 史 特 論	2					2	
自 然 科 学 史	2					2	
国 際 理 解	2					2	
国 語 特 講	2					2	} 1科目選択
実 用 英 語	2					2	
中 級 独 語	2					2	
総 合 英 語	2					2	
中 級 中 国 語	2					2	
環 境 と 人 間	2					2	
開 設 単 位 計	106	27	23	16	12	28	
履 修 単 位 計	84	26	23	16	10	9	

※ 武道、英会話3、独語会話、中国語会話のうち、1科目を自由選択できる。

特別活動

履 修 単 位 時 間	90	30	30	30			
-------------	----	----	----	----	--	--	--



別表第2 (第13条関係)

## 専 門 科 目

(ア) 機械工学科 (平成31年度入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 A	2				2		自由選択
確 率 統 計	1				1		
数 学 特 別 演 習	2				2		
応 用 物 理 1	2			2			
応 用 物 理 2	1				1		
応 用 物 理 3	1				1		
情 報 処 理 1	1			1			
情 報 処 理 2	2			2			
機 械 工 学 入 門	1	1					
金 属 材 料	2			2			
材 料 力 学 1	2			2			
材 料 力 学 2	2				2		
材 料 力 学 3	2				2		
材 料 力 学 4	2					2	
機 械 設 計 法	2				2		
熱 力 学 1	2				2		
熱 力 学 2	2				2		
伝 熱 工 学	2					2	
水 力 学 1	2				2		
水 力 学 2	2				2		
流 体 機 械	2					2	
機 械 工 作 法	2		2				
メカトロニクス基礎	1			1			
メカトロニクス応用	2				2		
計 測 工 学	2				2		
機 械 制 御	2					2	
機 構 学	2			2			
機 械 力 学	2					2	
電 気 工 学 概 論 1	2				2		
電 気 工 学 概 論 2	2				2		
技 術 者 倫 理	2					2	
経 営 工 学	1					1	
インターンシップA	2				2		
インターンシップB	1				1		
情報リテラシー	1	1					
デザイン工学演習	1		1				
機 械 製 図 1	2	2					
機 械 製 図 2	4		4				
C A D 製 図	3			3			

} 1科目選択

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
創造設計製作 1	4				4		
創造設計製作 2	2					2	
機械設計製図	2					2	
工作実習 1	3	3					
工作実習 2	3		3				
総合実習	3			3			
ユニバーサルデザイン	1		1				
工学実験 1	3				3		
工学実験 2	2					2	
卒業研究	8					8	
プラント設計基礎	1				1		次世代型プラント技術者育成 特別課程(PE課程) 自由選択
プラントメンテナンス	1				1		
プラントメンテナンス実習	1					1	
プラント管理人材育成	1					1	
プラントエンジニア ・ コーオプ実習	2					2	
アシスティブテクノロジー基礎	1				1		アシスティブテクノロジー技術者育成 特別課程(AT課程) 自由選択
アシスティブデザイン演習	1				1		
臨床支援機器開発演習	1					1	
医療福祉工学概論	1					1	
アシスティブテクノロジー ・ コーオプ演習	2					2	
ものづくりとAI(基礎)	2	2					人工知能活用人材育成特別課程 (AI課程) 自由選択(学年横断 型)
ものづくりとAI(応用)	2	2					
専門科目履修単位計	107 (106)	7	11	18	40 (39)	31	
一般科目履修単位計	84	26	23	16	10	9	
合 計	191 (190)	33	34	34	50 (49)	40	

1. ( )は、「インターンシップB」を履修した場合
2. 全学科共通のPE課程、AT課程については、いずれかを選択することができる。
3. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、AI課程の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専 門 科 目

(イ) 電気情報工学科 (平成31年度入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 B	2				2		自由選択
確 率 統 計	1				1		
数 学 特 別 演 習	2				2		
応 用 物 理 1	2			2			
応 用 物 理 2	1				1		
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
情 報 処 理 基 礎	1	1					
電 気 情 報 基 礎	2	2					
電 気 情 報 基 礎 演 習	1	1					
電 気 情 報 実 習 A	2	2					
電 気 情 報 実 習 B	1		1				
回 路 理 論 演 習	1		1				
回 路 理 論 1	2		2				
回 路 理 論 2	2			2			
情 報 処 理	1		1				
プ ロ グ ラ ミ ン グ 1	2		2				
プ ロ グ ラ ミ ン グ 2	2			2			
電 気 電 子 計 測	2			2			
電 気 電 子 材 料	1			1			
デ ィ ジ タ ル 回 路	2		2				
電 気 電 子 製 図	1		1				
電 磁 気 学 1	2			2			
電 磁 気 学 2	2				2		
回 路 理 論 3	2				2		
電 子 工 学	1			1			
基 礎 電 子 回 路	2			2			
電 子 回 路	2				2		
コ ン ピ ュ ー タ ハ ー ド ウ ェ ア	2				2		
数 値 計 算	2					2	
基 礎 半 導 体 工 学	1			1			
半 導 体 工 学	2				2		
自 動 制 御 1	2				2		
通 信 機 器	2					2	
通 信 工 学	1					1	
電 波 法 規	1					1	
電 波 工 学	1				1		
技 術 者 倫 理	2					2	
経 営 工 学	1					1	
電 気 情 報 工 学 実 験 1	3			3			
電 気 情 報 工 学 実 験 2	5				5		
イ ン タ ー ン シ ッ プ A	2				2		
イ ン タ ー ン シ ッ プ B	1				1		
卒 業 研 究	8					8	

} 1科目選択

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
電気工学コース	機械工学概論 A	1				1	
	機械工学概論 B	1				1	
	電 気 法 規	1				1	
	電気電子設計	2				2	
	電力工学 A	2				2	
	電力工学 B	2					2
	電気機器 A	2				2	
	電気機器 B	1					1
	電気機器 C	2					2
	自動制御 2	2					2
電気工学実験	4					4	
情報工学コース	画像処理	2				2	
	情報数学	2				2	
	情報理論	2				2	
	アルゴリズムとデータ構造	2				2	
	コンピュータネットワーク	1				1	
	OSとアーキテクチャ	2					2
	ファイルとDB	2					2
	ソフトウェアの設計と開発	2					2
	人工知能	1					1
	情報工学実験	4					4
プラント設計基礎	1				1		
プラントメンテナンス	1				1		
プラントメンテナンス実習	1					1	
プラント管理人材育成	1					1	
プラントエンジニア ・ コー オ プ 実 習	2					2	
アシスティブテクノロジー基礎	1				1		
アシスティブデザイン演習	1				1		
臨床支援機器開発演習	1					1	
医療福祉工学概論	1					1	
アシスティブテクノロジー ・ コー オ フ 演 習	2					2	
ものづくりとAI(基礎)	2			2			
ものづくりとAI(応用)	2			2			
専門科目履修単位計	104 (103)	7	10	18	37 (36)	32	
一般科目履修単位計	84	26	23	16	10	9	
合 計	188 (187)	33	33	34	47 (46)	41	

1. ( )は、「インターンシップB」を履修した場合
2. 全学科共通のPE課程、AT課程については、いずれかを選択することができる。
3. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、AI課程の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専 門 科 目

(ウ) 電子制御工学科 (平成31年度入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 B	2				2		自由選択
確 率 統 計	1				1		
数 学 特 別 演 習	2				2		
応 用 物 理 1	2			2			
応 用 物 理 2	1				1		
基 礎 電 気 数 学	1			1			
情 報 処 理 1	1	1					
情 報 処 理 2	2		2				
情 報 処 理 3	2			2			
電 気 基 礎 1	2	2					
電 気 基 礎 2	1		1				
電 気 回 路 1	2		2				
電 気 回 路 2	2			2			
電 気 回 路 3	2				2		
電 気 回 路 4	2				2		
電 子 回 路 1	2			2			
電 子 回 路 2	2				2		
電 子 回 路 3	2				2		
電 子 工 学 1	2					2	
電 子 工 学 2	2					2	
計 測 工 学	1		1				
ロ ボ ッ ト 工 学 基 礎	1		1				
制 御 工 学 1	2				2		
制 御 工 学 2	2				2		
制 御 工 学 3	2					2	
デ ィ ジ タ ル 回 路 1	2		2				
デ ィ ジ タ ル 回 路 2	1			1			
電 子 計 算 機 1	1			1			
電 子 計 算 機 2	2				2		
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
電 気 基 礎 演 習	1.5	1.5					
情 報 基 礎 実 習	1			1			
電 子 基 礎 実 習	1.5	1.5					
電 気 電 子 実 験 1	2		2				
電 気 電 子 実 験 2	3			3			
電 子 制 御 実 験 1	3				3		
電 子 創 作 実 習	3				3		
電 子 制 御 実 験 2	6					6	
工 学 基 礎 研 究	1				1		
卒 業 研 究	8					8	
電 気 磁 気 学 1	1			1			
電 気 磁 気 学 2	2				2		

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
電 気 磁 気 学 3	2				2		} 1科目選択
電 気 機 器	2					2	
数 値 計 算	2				2		
電 子 計 測	2					2	
情 報 工 学 1	2				2		
情 報 工 学 2	2					2	
ロ ボ ッ ト 工 学	2			2			
エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	2					2	
技 術 者 倫 理	2					2	
経 営 工 学	1					1	
イ ン タ ー ン シ ッ プ A	2				2		
イ ン タ ー ン シ ッ プ B	1				1		
プ ラ ン ト 設 計 基 礎	1				1		次世代型プラント技術者育成 特別課程(PE課程) 自由選択
プ ラ ン ト メ ン テ ナ ン ス	1				1		
プ ラ ン ト メ ン テ ナ ン ス 実 習	1					1	
プ ラ ン ト 管 理 人 材 育 成	1					1	
プ ラ ン ト エ ン ジ ニ ア ・ コ ー オ フ 実 習	2					2	
ア シ ス テ ィ ブ テ ク ノ ロ ジ ー 基 礎	1				1		アシティブテクノロジー技術者育成 特別課程(AT課程) 自由選択
ア シ ス テ ィ ブ テ ー サ イ ン 演 習	1				1		
臨 床 支 援 機 器 開 発 演 習	1					1	
医 療 福 祉 工 学 概 論	1					1	
ア シ ス テ ィ ブ テ ク ノ ロ ジ ー ・ コ ー オ フ 演 習	2					2	
も の づ く り と A I (基 礎)	2			2			人工知能活用人材育成特別課程 (AI課程) 自由選択(学年横断型)
も の づ く り と A I (応 用)	2			2			
専 門 科 目 履 修 単 位 計	110 (109)	7	11	18	39 (38)	35	
一 般 科 目 履 修 単 位 計	84	26	23	16	10	9	
合 計	194 (193)	33	34	34	49 (48)	44	

1. ( )は、「インターンシップB」を履修した場合
2. 全学科共通のPE課程、AT課程については、いずれかを選択することができる。
3. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、AI課程の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

専 門 科 目

(エ) 生物応用化学科 (平成31年度入学生に適用)

授 業 科 目	単 位 数	学 年 別 単 位 数					備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	
応 用 数 学 C	2				2		自由選択
確 率 統 計	1				1		
数 学 特 別 演 習	2				2		
応 用 物 理 1	2			2			
応 用 物 理 2	1				1		
応 用 物 理 3	1				1		
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
コ ン ピ ュ ー タ サ イ エ ン ス	2		2				
分 析 化 学	2			2			
無 機 化 学 1	2			2			
無 機 化 学 2	2				2		
有 機 化 学 1	1		1				
有 機 化 学 2	2			2			
物 理 化 学 1	2			2			
物 理 化 学 2	2				2		
物 理 化 学 3	2				2		
化 学 工 学 1	2				2		
基 礎 生 物 学	2	2					
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 入 門	1		1				
微 生 物 学	1		1				
生 物 化 学 1	1			1			
生 物 化 学 2	1				1		
生 物 有 機 化 学 1	1				1		
機 器 分 析	2				2		
工 業 英 語	2					2	
生 物 応 用 化 学 演 習 1A	1	1					
生 物 応 用 化 学 演 習 1B	1	1					
生 物 応 用 化 学 演 習 2A	1		1				
生 物 応 用 化 学 演 習 2B	1		1				
生 物 応 用 化 学 演 習 3	1			1			
基 礎 化 学 実 験	2	2					
分 析 化 学 実 験	3		3				
生 物 応 用 化 学 実 験 1	4			4			
生 物 応 用 化 学 実 験 2	4			4			
生 物 応 用 化 学 実 験 3	2				2		
生 物 応 用 化 学 実 験 4	2				2		
技 術 者 倫 理	2					2	
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 技 法	1				1		
イ ン タ ー ン シ ッ プ A	2				2		
イ ン タ ー ン シ ッ プ B	1				1		
卒 業 研 究	8					8	
生 物 有 機 化 学 2A	1				1		
生 物 有 機 化 学 2B	1				1		

} 1 科 目 選 択

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
生物物理化学 1	2					2	
生物物理化学 2	2					2	
生物有機工業化学 1	2					2	
生物有機工業化学 2	2					2	
化学工学 2	2				2		
知的財産	2					2	
経営工学	1					1	
応用化学コース	応用化学実験 1	2			2		
	応用化学実験 2	2			2		
	無機機能化学	1				1	
	材料物性化学	1				1	
	化学工学 3	2				2	
	化学工学 4	2				2	
生物工学コース	微生物工学	1				1	
	生体触媒工学	2				2	
	分子生物学	2				2	
	醗酵工学	1				1	
	生物工学実験 1	2			2		
	生物工学実験 2	2			2		
プラント設計基礎	1				1	次世代型プラント技術者育成 特別課程(PE課程) 自由選択	
プラントメンテナンス	1				1		
プラントメンテナンス実習	1						1
プラント管理人材育成	1						1
プラントエンジニア ・ コー オ プ 実 習	2						2
アシスティブテクノロジー基礎	1				1	アシスティブテクノロジー技術者育成 特別課程(AT課程) 自由選択	
アシスティブデザイン演習	1				1		
臨床支援機器開発演習	1						1
医療福祉工学概論	1						1
アシスティブテクノロジー ・ コー オ フ 演 習	2						2
ものづくりとAI(基礎)	2			2		人工知能活用人材育成特別課程 (AI課程) 自由選択(学年横断型)	
ものづくりとAI(応用)	2			2			
専門科目履修単位計	106 (105)	7	10	20	36 (35)	33	
一般科目履修単位計	84	26	23	16	10	9	
合 計	190 (189)	33	33	36	46 (45)	42	

1. ( )は、「インターンシップB」を履修した場合
2. 全学科共通のPE課程、AT課程については、いずれかを選択することができる。
3. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、AI課程の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	



専 門 科 目

(オ) 環境材料工学科 (平成31年度入学生に適用)

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 B	2				2		自由選択
確 率 統 計	1				1		
数 学 特 別 演 習	2				2		
応 用 物 理 1	2			2			
応 用 物 理 2	1				1		
情 報 リ テ ラ シ ー	1	1					
情 報 処 理 1	2		2				
情 報 処 理 2	1			1			
環 境 材 料 工 学 演 習	2		2				
無 機 化 学	1			1			
有 機 化 学 1	2				2		
有 機 化 学 2	1				1		
物 理 化 学	2			2			
機 械 工 作 法	2		2				
機 械 工 学 概 論	1					1	
電 気 工 学 概 論	2			2			
材 料 力 学	2			2			
材 料 科 学 1	1		1				
材 料 科 学 2	2			2			
金 属 材 料 学 1	2				2		
金 属 材 料 学 2	1				1		
無 機 材 料 学	2				2		
高 分 子 材 料 学	2					2	
材 料 加 工 学	2				2		
基 礎 製 図	3	3					
設 計 製 図	3		3				
環 境 材 料 実 験 基 礎	1		1				
総 合 設 計 実 習	4			4			
環 境 材 料 工 学 実 験 1	3			3			
環 境 材 料 工 学 実 験 2	3				3		
環 境 材 料 工 学 実 験 3	3					3	
環 境 材 料 工 学 実 験 4	3					3	
工 学 基 礎 研 究	1				1		
卒 業 研 究	8					8	
環 境 材 料 工 学 入 門	2	2					
材 料 物 理 化 学	2				2		
材 料 強 度 学	2				2		
電 子 材 料 学	2					2	
環 境 材 料 工 学 2	1				1		
エ ネ ル ギ ー 材 料 工 学	2					2	
材 料 プ ロ セ ス 工 学	1					1	

授 業 科 目	単位数	学年別単位数					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
環 境 材 料 工 学 1	2				2		} 1科目選択
材料創成デザイン演習	2				2		
表 面 工 学	2				2		
材 料 物 性 学	2					2	
計 測 制 御 工 学	1					1	
複 合 材 料	2					2	
工 業 英 語	1				1		
技 術 者 倫 理	2					2	
経 営 工 学	1					1	
インターンシップA	2				2		
インターンシップB	1				1		
工学基礎演習	2	2					
プラント設計基礎	1				1		次世代型プラント技術者育成 特別課程(PE課程) 自由選択
プラントメンテナンス	1				1		
プラントメンテナンス実習	1					1	
プラント管理人材育成	1					1	
プラントエンジニア ・ コーオブ実習	2					2	
アシティブテクノロジー基礎	1				1		アシティブテクノロジー技術者育成 特別課程(AT課程) 自由選択
アシティブデザイン演習	1				1		
臨床支援機器開発演習	1					1	
医療福祉工学概論	1					1	
アシティブテクノロジー ・ コーオブ演習	2					2	
ものづくりとAI(基礎)	2			2			人工知能活用人材育成特別課程 (AI課程) 自由選択(学年横断型)
ものづくりとAI(応用)	2			2			
専門科目履修単位計	108 (107)	8	11	19	36 (35)	34	
一般科目履修単位計	84	26	23	16	10	9	
合 計	192 (191)	34	34	35	46 (45)	43	

1. ( )は、「インターンシップB」を履修した場合
2. 全学科共通のPE課程、AT課程については、いずれかを選択することができる。
3. 「専門科目履修単位計」及び「合計」には、AI課程の単位は含まない。履修した場合は、当該学年に単位数を加算する。

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 演 習	別に定める	

別表第3（第44条関係）

教 養 科 目（平成30年度以降入学生に適用）

必修・ 選択の 別	区分	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
				1 学年	2 学年	
必 修	一般教 育科目	人 間 と 倫 理	2		2	
		工 業 数 学 A	2	2		
		工 業 数 学 B	2	2		
	外国語 科目	英 語 演 習 書 講 読	2	2		
		科 学 英 語 表 現	2		2	
	小 計		10	6	4	
選 択	一 般 教 育 科 目	日 本 文 化 史	2	2		
		国 文 学	2	2		
		社 会 科 学 概 論	2	2		
		国 際 文 化 理 解	2	2		
	小 計		8	8		
合 計		18	14	4		

専 門 科 目

(ア) 生産工学専攻 機械工学コース (平成31年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数値計算法及び演習 B	3		3	
	生産システム工学 1	2	2		
	生産システム工学 2	2	2		
	電 磁 気 学	2		2	
	マイクロエレクトロニクス	2		2	
	コンピュータ・アナリシス	2		2	
	デジタルエンジニアリング	2	2		
	制 御 工 学	2	2		
	デザインテクノロジー	2	(2)	(2)	
	計 測 制 御 実 習	2	2		
	生産技術英語演習	1	1		
	生産技術表現演習	1	1		
	生産工学ゼミナール	2	2		
	創造デザイン演習 1	1	1		
	創造デザイン演習 2	1		1	
	特 別 研 究 1	3	3		
	特 別 研 究 2	4		4	
	小 計	34	18 (20)	14 (16)	
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品質・安全管理	1		1	
	流体力学特論	2	(2)	(2)	
	熱 工 学	2	(2)	(2)	
	振 動 工 学	2	(2)	(2)	
	伝熱工学特論	2	(2)	(2)	
	材料強度評価法	2	(2)	(2)	
	デジタル信号処理	2	(2)	(2)	
	精密加工学	2	(2)	(2)	
	数値計算法及び演習 A	3		3	
	プログラミング演習	1	1		
	材料機能設計学	2	2		
	材料強度物性	2	2		
	材料組織学	2	2		
	材料熱力学	2	2		
	無機材料特論	2	2		
	先端複合材料	2	2		
	機能性材料学 1	2		2	
	機能性材料学 2	2		2	
シニア・インターンシップ	2	(2)	(2)		
小 計	39	15 (31)	8 (24)		
専 門 科 目 計	73	33 (51)	22 (40)		
教 養 科 目 計	18	14	4		
合 計	91	47 (65)	26 (44)		

( )は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(イ) 生産工学専攻 環境材料工学コース (平成31年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数 値 計 算 法 及 び 演 習 A	3		3	
	数 値 計 算 法 及 び 演 習 B	3		3	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1	1		
	電 磁 気 学	2		2	
	マ イ ク ロ エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2		2	
	コ ン プ ュ ー タ ・ ア ナ リ シ ス	2		2	
	材 料 機 能 設 計 学	2	2		
	材 料 機 能 制 御 実 習	2	2		
	生 産 技 術 英 語 演 習	1	1		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 1	2	2		
	生 産 工 学 ゼ ミ ナ ー ル Z 2	2		2	
	機 能 性 材 料 学 1	2		2	
	機 能 性 材 料 学 2	2		2	
	材 料 強 度 物 性	2	2		
	無 機 材 料 特 論	2	2		
	先 端 複 合 材 料	2	2		
	材 料 組 織 学	2	2		
	材 料 熱 力 学	2	2		
	特 別 研 究 1	3	3		
	特 別 研 究 2	4		4	
小 計	43	21	22		
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベ ン チ ャ ー ビ ジ ネ ス 概 論	1	1		
	材 料 強 度 評 価 法	2	(2)	(2)	
	精 密 加 工 学	2	(2)	(2)	
	伝 熱 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	振 動 工 学	2	(2)	(2)	
	制 御 工 学	2	2		
	デ ザ イン テ ク ノ ロ ジ ー	2	(2)	(2)	
	デ ィ ジ タ ル エ ン ジ ニ ア リ ン グ	2	2		
	科 学 技 術 表 現 演 習	1	1		
	流 体 力 学 特 論	2	(2)	(2)	
	熱 工 学	2	(2)	(2)	
	セ ン サ ー 工 学	2		2	
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2	(2)	(2)	
	量 子 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2	(2)	(2)	
	基 礎 量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
	シ ニ ア ・ イ ン タ ー ン シ ッ プ	2	(2)	(2)	
	小 計	32	7 (29)	3 (25)	
	専 門 科 目 計	75	28 (50)	25 (47)	
教 養 科 目 計	18	14	4		
合 計	93	42 (64)	29 (51)		

( ) は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(ウ) 生物応用化学専攻(平成30年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	化 学 数 学	2	2		
	基 礎 量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1	1		
	数 値 計 算 法 及 び 演 習 B	3		3	
	電 磁 気 学	2		2	
	マ イ ク ロ エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス	2		2	
	環 境 化 学 特 論	1	(1)	(1)	
	先 端 機 器 測 定 実 習	1	1		
	有 機 合 成 化 学	2	2		
	無 機 化 学 特 論	2		2	
	生 物 化 学 特 論	2	2		
	化 学 工 学 特 論	2	2		
	物 理 化 学 特 論	2	2		
	化 学 特 許 概 論	1	(1)	(1)	
	先 端 化 学 産 業 概 論	1	(1)	(1)	
	化 学 技 術 表 現 演 習	1	1		
	特 別 研 究 1	2	2		
	特 別 研 究 2	3		3	
小 計	32	15 (20)	12 (17)		
選 択 科 目	高 分 子 化 学 概 論	2	2		
	化 学 工 学 概 論	2	2		
	生 物 化 学 概 論	2	2		
	微 生 物 工 学 概 論	2	2		
	理 論 有 機 化 学	2	2		
	細 胞 工 学 特 論	2	(2)	(2)	
	反 応 工 学	2	(2)	(2)	
	電 気 化 学	2	(2)	(2)	
	量 子 化 学	2	(2)	(2)	
	機 能 性 材 料 学 1	2		2	
	機 能 性 材 料 学 2	2		2	
	化 学 技 術 英 語 演 習	1		1	
	セ ン サ ー 工 学	2		2	
	数 値 計 算 法 及 び 演 習 A	3		3	
	制 御 工 学	2		2	
	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品 質 ・ 安 全 管 理	1		1	
シニア・インターンシップ	2	(2)	(2)		
小 計	35	12 (22)	13 (23)		
専 門 科 目 計	67	27 (42)	25 (40)		
教 養 科 目 計	18	14	4		
合 計	85	41 (56)	29 (44)		

( )は、当該学年で履修した場合

専 門 科 目

(エ) 電子工学専攻 (平成30年度以降入学生に適用)

必修・ 選択の 別	授 業 科 目	単位数	学年別開設単位数		備 考
			1 学年	2 学年	
必 修 科 目	数 値 解 析 学 及 び 演 習	3	3		
	システムデザイン工学演習	3	3		
	問題解決グループ演習	2	2		
	電子工学ゼミナール	2	2		
	電子技術英語演習	1	1		
	シ ス テ ム 工 学	2		2	
	電 気 回 路 特 論	2	2		
	電 磁 気 学 特 論	2	2		
	特 別 研 究 1	3	3		
	特 別 研 究 2	4		4	
	小 計	24	18	6	
選 択 科 目	起 業 工 学	1	1		
	ベンチャービジネス概論	1	1		
	品質・安全管理	1		1	
	シニア・インターンシップ	2	(2)	(2)	
	線形システム理論	2	(2)	(2)	
	ソフトコンピューティング	2	(2)	(2)	
	生体情報工学	2	(2)	(2)	
	信 号 処 理	2	(2)	(2)	
	人工知能応用	2	(2)	(2)	
	通信工学特論	2	(2)	(2)	
	固体電子物性論	2	(2)	(2)	
	計算機言語処理	2	(2)	(2)	
	パワーエレクトロニクス	2	(2)	(2)	
	高電圧工学特論	2	(2)	(2)	
	マイクロ波工学	2	(2)	(2)	
	計測工学特論	2	(2)	(2)	
	量子エレクトロニクス	2	(2)	(2)	
	放 射 線 応 用	2	(2)	(2)	
小 計	33	2 (32)	1 (31)		
専 門 科 目 計		57	20 (50)	7 (37)	
教 養 科 目 計		18	14	4	
合 計		75	34 (64)	11 (41)	

( )は、当該学年で履修した場合